

子どもの権利条約総合研究所 2020 年度事業報告

本研究所は、研究所の活動目標および 2020 年度事業計画に従い、以下のとおり研究・運営活動を行ないました。

I. 研究事業

1. 共同研究プロジェクト

(1) 研究総会（年 1 回、今年度は 1 日に短縮）

研究総会は、研究所定期総会に合わせて例年 5 月に 2 日間の日程で開催してきましたが、2020 年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、定期総会と切り離し、12 月に、1 日に短縮してハイブリッド型で開催しました（午前：研究報告、午後：シンポジウム）。

① 研究報告

今年度は報告時間 15 分・質疑 5 分に短縮して実施しました。研究報告は 5 本あり、子どもの権利の視点から活発な討論が行なわれました。詳細は以下の通りです。

日時：2020 年 12 月 6 日（日）10：00～12：00

会場：オンライン（webex を利用）

コーディネーター：加藤 悦雄（大妻女子大学）・半田 勝久（日本体育大学）

1 「中国における里親養育の現状—里子との別離を中心に—」

柴 ラク（東洋大学大学院）

2 「中国・上海市における 0～3 歳の子どもの保育に関する研究—「上海市における 0～3 歳の婴幼儿ケアサービス現状の分析研究報告」を手がかりにして—」

尹 暁珊（東洋大学大学院）

3 「中国・内モンゴル自治区における農村留守児童支援に関する研究—子どもの思いを手掛かりにして—」

麗麗（東洋大学大学院）

4 「韓国における収容者の子どもの実態と課題—「収容者の子ども人権状況実態調査」—

羅 妍智（東洋大学大学院）

5 「子ども食堂の機能と役割」

内田宏明（日本社会事業大学）

② シンポジウム

今年度のシンポジウムは、東洋大学福祉社会開発研究センターとの共催で開催しました。テーマは「ICT（情報通信技術）と子どもの権利」で、韓国・台湾・日本から、ICT と子どもをめぐる現状について報告をいただき、デジタル環境における子どもの権利の尊重と促進のために、リスクを最小限に抑え、利益を最大限に活かすための配慮や支援について、また今後の課題について議論しました。

テーマ：ICT（情報通信技術）と子どもの権利—韓国・台湾・日本の取り組み

日時：12 月 6 日（日）13 時 00 分～16 時 00 分

会場：東洋大学白山校舎 8 号館 7 階特別会議室（※関係者のみ、シンポジウム参加者はオンライン（webex を利用）で参加。

主催：国連 NGO/NPO 法人・子どもの権利条約総合研究所

共催：東洋大学福祉社会開発研究センター

公開シンポジウム

〔開会挨拶〕 荒牧 重人（子どもの権利条約総合研究所代表）

金子 光一（東洋大学福祉社会開発研究センター長）

〔基調報告〕 平野 裕二（子どもの人権連代表委員）

デジタル環境と子どもの権利をめぐる国際的動向

－国連・子どもの権利委員会の議論を中心として－

〔韓国からの報告〕

報告者：ベ・サンリユル（韓国青少年策研究員青少年メディア研究センター長）

通訳：金ヒョンウク（ソウル市人権擁護官）

〔台湾からの報告〕

報告者：ペギー・ペイチュン・リン（林沛君）（台湾・東呉大学 助理教授）

通訳：鄭 又瑋（フリーランス通訳）

〔日本からの報告〕

報告者：半田 勝久（日本体育大学准教授）

〔質疑・討論〕

〔まとめ〕 森田 明美（東洋大学福祉社会開発研究センター子どもサブユニット長）

・コーディネーター：野村武司（東京経済大学教授、弁護士）

内田塔子（東洋大学准教授 同福祉社会開発研究センター研究員）

研究報告およびシンポジウムの詳細は『子どもの権利研究』第 32 号をご参照ください。

(2) 定例研究会(公開)

2020 年度は、新型コロナウイルスの感染拡大により、対面による定例研究会は開催せず、オンラインによる開催のみとなりました（東京 1 回、関西 1 回、北海道は前年度に引き続き中止）。

東京、関西で開催された研究会の詳細は以下の通りです。

【東京】

①2021 年 3 月 7 日（日） 14：00～16：30

第 1 回子ども参加研究会「地域・まちづくりと子ども参加の課題・展望—コロナ禍の中で」

報告Ⅰ 「子ども参加研究の方法論と研究課題」 喜多 明人(早稲田大学)

報告Ⅱ 「地域・まちづくりと子ども参加の課題—コロナ禍の中で」

①山形県遊佐町少年議会の活動から見えてくるもの 竹原 幸太(東京都立大学)

②「地方自治と子ども施策」全国自治体シンポ「子ども参加」分科会の活動から
林 大介(浦和大学)

③韓国のまちづくりと子ども議会活動から-光州広域市子ども議会の活動から
安ウンギョン(東洋大学)

【関西】

①2020年12月19日(土)13時30分～16時30分 於：弁天町HRCビル
テーマ：「地域・市民社会における子ども支援」を考える：いま「子どもの居場所」は？—
子どもの権利条約の国連採択30年・日本批准25年を経て「コロナ」の中で—
基調報告：子どもの権利条約批准25年の経過と「子ども支援」
吉永 省三（千里金蘭大学）
報告（1）地域だからできる子ども支援の取り組み
——市民参加でつくる多世代居場所づくり10年の経験から
水木 千代美（さたけん家主宰代表）
報告（2）子どもに直接届く「子ども支援」を地域に
西川 奈央人（NPO 法人西淀川子どもセンター代表理事）
コーディネーター 浜田 進士（子どもの権利条約総合研究所）
田中 文子（子ども情報研究センター）

その他、前年度に引き続き、研究所の提携団体である「福岡 子どもにやさしいまち・子どもの権利研究会」との連携に努め、以下の研究会の告知協力を行いました。10月の研究会では、運営委員の平野裕二さんが報告を行いました。

【福岡】

①2020年10月31日（土）「コロナ禍での子どもの権利」
②2021年1月9日（土）「体罰によらない子育てを支援するために」

(3)子ども参加プロジェクト

子ども参加プロジェクトは、喜多明人顧問の呼びかけにより、2020年8月に研究者・自治体職員・実践者を中心に幹事会を立ち上げ、2021年3月に、「地域・まちづくりと子ども参加の課題・展望—コロナ禍の中で」をテーマに、第1回子ども参加研究会をオンラインで開催しました（東京開催の定例研究会として位置づけ。詳細は前述の「(2) 定例研究会（公開）」を参照のこと）。

2. 自治体プロジェクト

(1)『地方自治と子ども施策』全国自治体シンポジウム 2020 明石

2018年度（宗像市）と2019年度（立川市）は台風の直撃により規模を縮小して開催してきた自治体シンポジウムですが、コロナ禍の2020年度は、開催時期を後ろに倒し（例年10月）、2021年1月23日〔土〕～24日〔日〕（相談・救済関係者会議は前日の1月22日〔金〕）に兵庫県明石市で開催を予定していました。しかし、新型コロナウイルスの感染拡大状況に鑑み、2021年度に延期することとしました。

(2)「子どもにやさしいまち」ネットワークづくり

前年度に引き続き、北海道、関東、東海、関西、九州のブロックごとに、実践交流と子ど

もにやさしいまち・コミュニティづくりにむけたネットワークづくりに努めました。

(3) 奈良市子ども会議におけるファシリテーション等の委託

前年度に引き続き、今年度も奈良市からの委託を受けて、浜田進士関西事務所長を中心に奈良市子ども会議におけるファシリテーション等の活動に取り組みました（2020年12月24日、12月28日の2回、オンライン実施）。

3. 国際プロジェクト

(1) 第5回アジア子どもの権利フォーラム

第5回アジア子どもの権利フォーラムは、2020年11月に韓国・釜山で開催予定でしたが、新型コロナウイルスの世界的感染拡大のため、開催を延期しました。

(2) 国連 NGO としての活動

4年ごとに提出が求められる国連 NGO としての活動報告書（2016-2019年分）について、国連ホームページの不具合で、当初の期限（2020年6月1日）後の受付とはなりませんが、提出を完了しました。

(3) 子どもにやさしいまち・コミュニティにかかわる国際的な研究交流

2020年9月に Child in the City（開催地：アイルランド・ダブリン）に参加予定でしたが、新型コロナウイルスの世界的感染拡大により、2021年に延期となりました。

4. 研究成果の刊行

これまで書籍として出版してきた研究誌『子どもの権利研究』を第32号より電子ジャーナル化しました。電子ジャーナルは、研究所ホームページ上で公開し、書籍版の『子どもの権利研究』を希望する会員・執筆者に対しては、簡易製本した『子どもの権利研究』を送付することとしました。電子ジャーナル化により、日本国内のみならず、世界中から本誌へのアクセスが可能となり、研究成果をより幅広い読者層へ発信することができるようになりました。

II. 運営その他

1. 総会

2020年7月12日（日）、子どもの権利条約総合研究所会議室およびオンラインで定期総会が開かれ、2019年度事業報告、2019年度会計収支報告、2020年度事業計画案、2020年度会計収支予算案、研究所運営スタッフ案が承認されました。

2. 特別研究員の推薦および審査結果

2020年度は、研究員より推薦のあった以下6名を、2020年度特別研究員として奨励した。

勝部雅史（東洋大学人間科学総合研究所） 佐藤信一（東京シューレ）
麗麗（東洋大学大学院） 尹 曉珊（東洋大学大学院） 柴 ラク（東洋大学大学院）
羅 妍智（東洋大学大学院）

3. 広報

引き続き、研究所ホームページ（<http://npocrc.org/>）、Facebook ページ（日本語：<https://www.facebook.com/gricrcj/> 英語：<https://www.facebook.com/gricrc/>）を活用し、研究所の研究成果の公表と、研究活動の広報の充実に努めました。日本語ページのフォロワー数は1,931人（2021年5月5日現在）で、前年度からおよそ500増加し、情報発信力がさらに高まりました。英語版ページのフォロワー数も175人（2021年5月5日現在）で少しずつ増加しています。

また、研究所を簡潔に紹介する2020年度版の「リーフレット」を作成し、さらなる広報に努めました。

4. その他

(1) 研究所条約文献センター(研究所本部)の整備

条約文献センターとしての機能を強化するために、書籍・資料等の整理・編集作業を行ない、「子どもの権利条約総合文献目録」の編纂・充実に努めました。そして、「研究所所蔵文献目録」「子ども（の権利）条例一覧」などをホームページで公開・更新しました。

(2) 研究所関連書籍の販売促進

研究所運営委員や研究員の関係する講演や研究会において、研究所関連書籍を積極的に販売しました。

Ⅲ. 社会提言・発信事業

1. 研究成果の社会的発信・提言

(1) いじめ、体罰、虐待等の権利侵害の救済にかかわる立法提言

当研究所としては、次の(2)で取り上げるキャンペーンの提言活動に力を入れ、この分野においては研究員が個別に取り組みました。

(2) 条約の普及・啓発と政策提言にかかるキャンペーンの活動の継続

子どもの権利条約国連採択30年・日本批准25年にあたるメモリアルイヤーの2019年4月に開始した「広げよう！子どもの権利条約キャンペーン」は2年目となり、前年に引き続き、①広報・啓発 ②ネットワーク ③政策提言の3つの柱を中心に活動を展開しました。

具体的に③については、子どもの権利条約に書かれている子どもの権利が社会で守られるようにしていくために必要だと思うことを、提言としてまとめました。2020年11月に

提言第 1 次案を公表し、子どもたちに意見を募り、第 2 次案としてまとめ直したものを、2021 年 4 月に公表しました（一般用と子ども用）。

また、②については、「子どもの権利条約フォーラム」を 2020 年 11 月 14 日～15 日に富山県南砺市で開催しました。

(3)大震災後の子ども支援の政策提言

引き続き「東日本大震災子ども支援ネットワーク」の運営に参加し、同ネットワーク事務局長の森田明美顧問を中心に 10 年目の活動に取り組みました。引き続き、子どもたちや震災支援に携わる方々の思いや声を、国会や各自治体の議会、政府、行政、市民社会等につなぎ、政策提言を行いました。（詳細は、東日本大震災子ども支援ネットワークホームページ〔<http://shinsai-kodomoshien.net/>〕をご参照ください。）